

基本情報

案件名： 尼崎市一般廃棄物処理基本計画の策定について
局課名： 経済環境局 環境部 資源循環課

現状	<p>○本市では、循環型社会と低炭素社会の両立に向け、「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」(平成23年度から平成32年度(令和2年度))を策定し、市民・事業者・行政の協働のもと、ごみ減量化の取組を進めてきた。</p> <p>○市民及び事業者の協力のもと、ごみの減量化が進み、「1人1日あたりの燃やすごみの量」についてはすでに目標を達成しており、「事業系ごみの量」「焼却対象ごみの量」については目標達成間近となっている。</p> <p>○現行計画の計画期間が終了することから、より一層のごみ減量化の推進に向け、新たな基本計画を策定する。</p>
問題点、課題	<p>○令和7年度(2025年度)に耐用を迎えるクリーンセンター第1工場の建て替えを不要とするとともに、今後、控えているクリーンセンター第2工場の建て替えをコンパクトなものとするため、さらなるごみ減量化を進める必要があるが、近年ごみの排出量は横ばい傾向となっている。</p> <p>○家庭系ごみ・事業系ごみともに資源化可能な紙類や減量可能な食品残渣が、いまだ多く含まれていることから、これらの減量化を進める必要がある。</p> <p>○現行の計画策定から10年近く経過し、プラスチック対策や食品ロス削減などの新たな課題が生じるなど、廃棄物を取り巻く社会情勢は変化しており、これらを踏まえた新たな目標値や施策を設定する必要がある。</p>
施策の策定にあたっての考え方	<p>○経済的かつ効率的なごみ処理体制の構築に向け、実効性のある減量化推進施策を講じていく。</p> <p>○国・県の計画並びに本市の総合計画及びその他関連計画を踏まえた内容とする。</p> <p>○策定にあたっては、学識経験者や市民委員等により構成される尼崎市環境審議会において、現行計画の達成状況や課題を検証し、今後取り組むごみ減量化施策や新たな目標の設定などについて審議を行う。</p>